

第4回 マルキン実務検討会

議 事 次 第

日 時 令和8年8月25日(火)
15 時 00 分～16 時 30 分
場 所 Web(Teams)

1 開 会

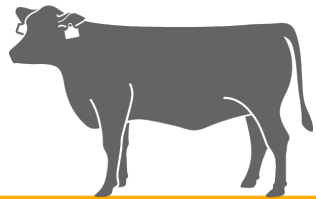
2 挨 拶

3 資 料 説 明

4 質 疑 応 答

5 閉 会

第4回マルキン実務検討会



令和8年8月25日
農林水産省、(独)農畜産業振興機構

1. 趣旨

マルキンについて、事務手続きの改善や、より生産者の経営実態に即した算定方法の導入等について現場の実情及び実務的な課題等を把握・検討する。

2. 情報公開

会議  非公開

概要  出席者の確認後、後日農林水産省HPで公表

資料  原則、後日農林水産省HPで公表



【課題】

- ・ システム化により事務手続きは軽減されているが、算定の方法を理解しにくくなるというデメリットもあるので、**担当者の理解醸成**が必要。
- ・ 説明資料については、**生産者への分かりやすさ**はもちろんのこと、**事務委託先の団体役職員も利用しやすいよう工夫**してほしい。

【進め方】

- ① 負担金単価の算定方法、② 交付金単価の算定方法、
- ③ 必要な申請等の手引き(生産者向け)
→別添参照。
- ④ 交付要件の説明資料(積立金管理者向け)
→7月のアンケート結果を踏まえてQA作成中。
9月末日途中でシステム上で公表予定。
- ⑤ 税務処理の案内
→7月のアンケート結果(税務処理のよくある問合せ内容)を踏まえて資料案を検討。



本日の検討事項(2)請求月齢前販売牛(早出し牛)に係る事務手続きの軽減

【課題】

- 早期出荷される牛が増えていると感じており、**負担金の請求月齢前に販売された牛**に関する、**販売確認から負担金請求に係る事務手続きの軽減策**を検討してほしい。

7月のアンケート結果(回答のあった県のみ)

毎月の早出し牛	県数		事務手続きを軽減するための工夫
年に数頭	6県	早出し牛の確認	・販売報告の前後で牛マルキンシステムの登録牛マッチング機能で早出し牛のと畜を確認(4県)
1～10頭/月	24県		
11～30頭/月	7県		
31～50頭/月	1県	生産者からの入金	・早出し牛の請求も通常の請求と同時に入金してもらう(3県) ・早出し牛の請求も口座引落としにしている(5県)
51～100頭/月	1県		
101～200頭/月	3県		

→本日の実務検討会で具体的な実態をヒアリング

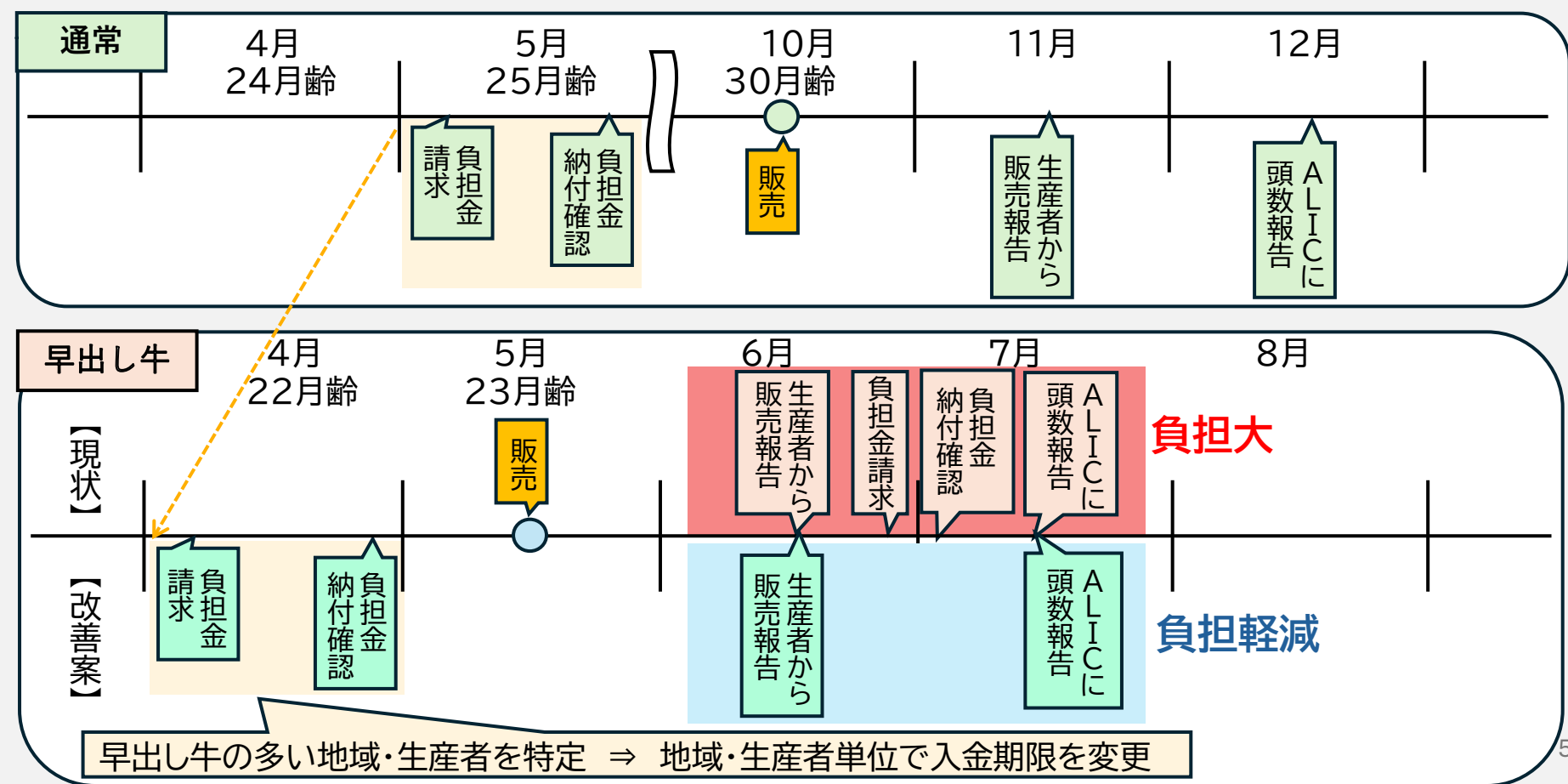


本日の検討事項(2)請求月齢前販売牛(早出し牛)に係る事務手続きの軽減

負担軽減のアイディア

参考: 前回資料

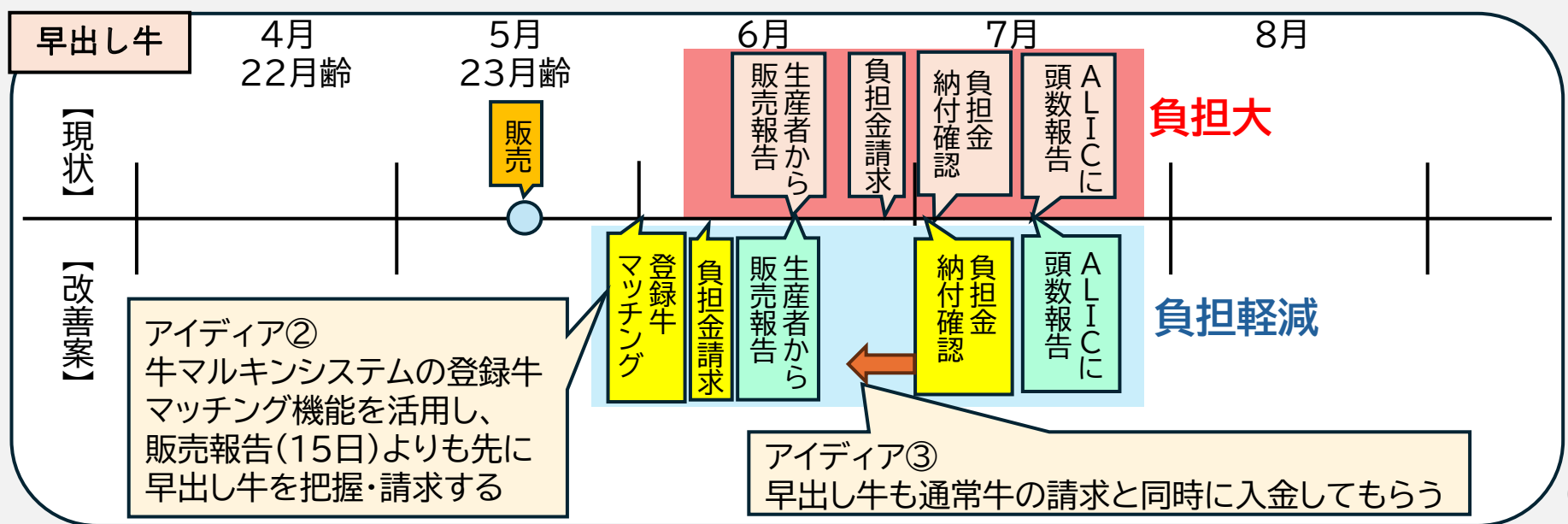
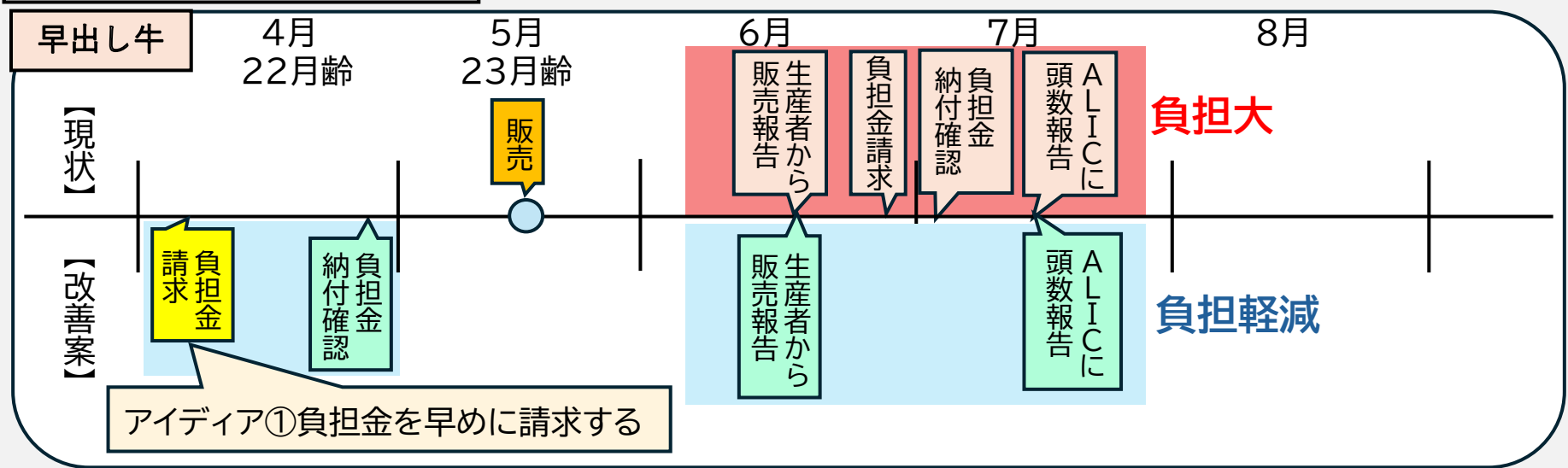
- ・告示で定めているのは納付“期限” ⇒ 期限より早い負担金納付は妨げていない。
- ・特定の県に早出し牛の頭数が多い地域・生産者が存在すると仮定すると、地域や生産者の実態に合わせて、積立金管理者と個別の地域・生産者の間で、請求月齢を調整するのがよいのではないか(具体的な運用方法については検証が必要)。





本日の検討事項(2)請求月齢前販売牛(早出し牛)に係る事務手続きの軽減

負担軽減のアイデア





本日の検討事項(3)総務省の結果報告書に係る対応

報道資料

令和8年7月31日

行政手続のDX推進に関する調査－農林水産関係－

<結果に基づく勧告・通知>

<背景>

急激な人口減少社会における担い手不足に対応するためには、業務改革に取り組んだ上で、デジタル技術を活用した行政サービスの効率化と利便性向上を図り、DXを推進することが不可欠です。

農林水産省においては、「農林水産省共通申請サービス」(eMAFF)を整備・運用し、行政手続等のオンライン申請を可能としていますが、その利用状況は低調(令和2年度のオンライン利用率は0.3%)で、eMAFFを抜本的に見直す予定としています。

このような状況を踏まえ、申請に係る実態や課題を把握し、農林水産関係の行政手続のDX推進に資するよう、18制度を対象に調査を実施しました。

<調査結果>

農林水産省等を調査したところ、以下のような状況がみられました。

- ① 業務フローやシステムの見直しにより、申請者・審査者の負担軽減が図られると考えられる行政手続がある(38事例。他の制度に横展開できるよう、「見直しが期待される事例」として整理)。
- ② eMAFFの利用対象者への周知や利用の働き掛け、利用メリットの提示等が十分に行われていない行政手続があり、オンライン申請の効果の発現も限定的である。
- ③ eMAFFに係る利用状況の把握や利用推進のための統一的・継続的な取組が、組織的に十分に行われていない。

<勧告・通知>

農林水産省に対して、行政手続そのものの見直しを含めた業務改革に取り組むこと、適切なプロジェクト監理のための環境整備を行うことを求めました(勧告)。

デジタル庁に対して、農林水産省において必要な措置が講じられているか確認を行い、プロジェクト本来の目的に対して最大の効果が発揮されるよう、引き続き具体的な取組を促すことを求めました(通知)。

https://www.soumu.go.jp/main_content/001084722.pdf
(報告書リンク)

→報告書の記載を踏まえて、牛マルキンの事務手続きの負担軽減を検討。



本日の検討事項(3)総務省の結果報告書に係る対応

【課題】

・手続きフローの見直し

(報告書p.53抜粋)

畜産協会等の実務担当者からは、「肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)でも同様に約款による契約方式とし、交付契約書を不要とすべき」との意見が聴かれた。

このため、交付契約時における利用者の負担軽減の観点から、生産者と畜産協会等との交付契約書について、肉用子牛についての生産者補給金と同様に、約款による契約方式とすることも含め、その見直しを検討する必要があると考えられる。

【進め方】

8月19日:約款の案文を積立金管理者に送付。アンケート実施中(9/25×)

→アンケート結果を踏まえて、約款の修正案を作成

令和9年度:約款例の確定・送付

(各積立金管理者で約款方式への切り替え)

令和10年度:定型約款方式による運用開始



本日の検討事項(3)総務省の結果報告書に係る対応

【課題】

・システムの利活用や効果的な活用に向けた見直し

(報告書p.68抜粋)

各都道府県の畜産協会等が行う肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の交付に係る事務では、一連の業務を円滑に実施するシステムとして、ALICが整備・運用する牛マルキン管理システム、牛個体識別アドインシステムなどが使用されている。

しかし、今般の調査対象とした畜産協会等のうち一部では、限られた事務処理体制にもかかわらず、上記既存システムの機能を十分に活用できておらず、紙の申込書から情報を全て手動で入力しており、非効率となっている業務実態が確認できた。

このため、農林水産省及びALICは、畜産協会等の業務実態を把握するとともに、既存システムを活用して業務を効率化している優良事例の横展開を推進するなど、業務効率化に向けた支援を行う必要があると考えられる。

【進め方】

年内:システムの活用状況の把握

ALICの現地調査においてシステムの活用状況についても聞き取るとともに、積立金管理者へアンケート調査も行う。

来年:システムの機能の効率的な活用方法を横展開

アンケートで把握したシステムの機能の効率的な活用方法を横展開するとともに、ALIC主催の研修会でもシステムの活用方法について改めて周知を行う。



【課題】

- ・現行の実績報告書における報告様式の作成が積立金管理者の事務負担となっていたため、様式の簡略化について検討中。
- ・代替可能な項目については、システムで自動出力できる報告様式で代替予定。

【進め方】

8月中 積立金管理者に実績報告書の提出依頼

9月中 提出×切